「地域子供の未来応援交付金」の拡充（新たな事業の創設）

多様かつ複合的な困難を抱える子供たちに対し、地方自治体によるニーズに応じた取組を支援する「地域子供の未来応援交付金（子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業）」を拡充し、新たな事業を設ける。

内閣府

地方自治体

既存の支援事業

※ 令和4年度予算案 3億円

(1) 実態調査・計画策定

・補助率：1／2
・補助基準額（事業費の上限）：300万円（①②の合計）

①実態調査・資源量の把握

・貧困の状況にある子供等の実態把握
・地域の資源量（支援を行う民間団体の状況等）の把握

②支援体制の整備計画策定

・「子どもの貧困対策推進法」第9条に定める計画の策定

※令和元年の法改正により、都道府県に加え、市町村にも計画策定が努力義務化

(2) 子供等支援事業

・補助率：1／2
・補助基準額：最高1,500万（①②の合計）、最高300万円（③）

①子供たちと「支援」を結びつける事業

・コーディネーター事業
・アウトリーチ支援　等

②連携体制の整備

・自治体内部（福祉部門・教育部門）、社協、地元企業・自治会・NPO等の民間団体との連携

③研修の実施

・都道府県及び市町村担当者、子供の貧困対策支援活動従事者等

(3)つながりの場づくり緊急支援事業

・補助率：3／4
・補助基準額：事業当たり最高250万円

子ども食堂、学習支援といった子供の居場所づくり※などを①自治体が自ら、②NPO等に委託して、③NPO等を補助して、実施し、子供を行政等の必要な支援につなげる事業

※ ア　子ども食堂やフードパントリー・フードバンクなど、子供の居場所の提供、衣食住などの生活支援を行う事業（生理用品の提供を含む）
イ　学習教室など子供に学習機会を提供する事業
ウ　相談窓口の設置やアウトリーチ支援のためのコーディネーターの配置など、行政等の必要な支援につなげる事業
エ　その他上記に類する事業

※ 令和3年度補正予算 20億円

(4)新たな連携による つながりの場づくり緊急支援事業

・補助率：10／10
・補助基準額：事業当たり最高250万円

地方自治体と新たに連携した、NPO等による子ども食堂等のつながりの場を緊急的に確保する事業※

※ ア　NPO等に新たに居場所づくりを委託する事業
イ　新たな居場所を新設する事業
（例：既存の居場所と違う地域に新設）
ウ　新たな取組を実施する事業
（例：子ども食堂だけを実施していたNPO等が新たに学習支援も実施）

・自治体による委託事業
・事業の実施により、自治体とNPO等との間で 新たな連携が生じるもの。

リスクコミュニケーション実施経費（内閣府食品安全委員会事務局）

４年度概算決定額　２４百万円
（３年度予算額　24百万円）

事業概要・目的

○　食品安全基本法第１３条及び第２３条第１項第７号に基づき、食品健康影響評価（リスク評価）結果等について国民への丁寧な説明、情報発信、また関係者相互間の情報及び意見の交換（リスクコミュニケーション）を企画・実施することにより、国民の理解を深めます。

○　リスクコミュニケーションの実施のため、意見交換会の開催や広報誌の発行、また国内外における食品の安全性確保の取組を紹介するシンポジウムの開催等を行い、食品安全委員会が行うリスク評価に関する科学的情報について、分かりやすく解説し国民一般に対して提供を行うとともに、その意見の把握を効率的・効果的に行います。

事業イメージ・具体例

○意見交換会関係
　食品の安全性確保の取組に係る意見交換会等を開催します。
○普及啓発関係
　広報誌やパンフレットの作成を行います。
○食品安全に関するリスクコミュニケーションの強化
　国内外における食品の安全性確保の取組に係るシンポジウムの開催等を行います。
○子どもを中心とした普及啓発・情報発信
　食品安全に関する科学的な知識の普及のため、教育関係者に対する研修を開催します。
○食品安全に関する情報発信の強化
　我が国のリスク分析や食品健康影響評価の仕組み、食品安全委員会が収集した情報等を発信します。
○食品安全に関する動画コンテンツの作成
　食品安全の知識を普及するため、動画コンテンツを作成します。
○公衆衛生の基礎知識の普及啓発の強化
　公衆衛生の基礎知識の一つとして、食品安全の科学的な基礎知識の普及啓発を強化します。

資金の流れ

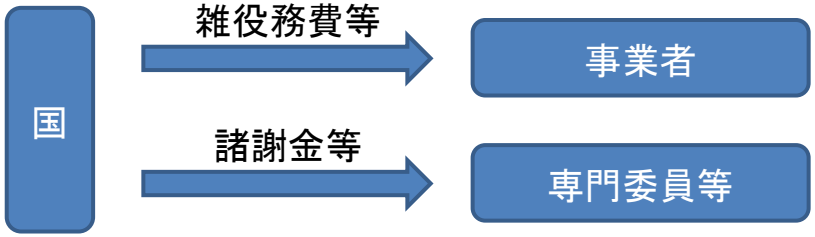

期待される効果

○食品のリスク評価結果等について、国民の理解を深めるとともに、国民の意見を把握します。

○国民の食品のリスクに関する科学的情報の正確な理解により健康被害を防止します。

食品ロス削減推進調査事業（消費者庁消費者教育推進課）

令和４年度予算案額　41百万円（令和３年度予算額　45百万円）　［食品ロス削減推進調査経費］

令和４年度予算案額　1.4百万円（令和３年度予算額　1.4百万円）　［食品ロス削減推進会議］

事業概要・目的・必要性

○「食品ロスの削減の推進に関する法律」及び「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」を踏まえ、国民がそれぞれの立場で食品ロスの削減を「我が事」として自発的に取り組んでいくようにすることが重要です。

○このため、食品ロスを削減することの重要性について、理解と関心を増進できるよう、資材の提供、教育、普及啓発を推進します。

○また、食品ロスに関する実態、先進的な取組や優良事例等を広く提供できるよう、情報収集や調査等を実施します。

事業イメージ

○消費者等への普及啓発のための人材育成等

・世代やライフスタイルなどを考慮しつつ、啓発すべきテーマや対象の特性に応じた資材を開発し、提供します。

・地方公共団体において取組を推進できるよう、地方公共団体職員及び地域で取組を推進する人材を育成するための研修会等を行います。

○食品ロスの削減に関する取組状況の調査

・消費者の食品ロスに対する意識や効果的な削減方法の工夫、消費者と事業者の連携状況、先進的な取組についての調査を行います。

○先進的な事例や優良事例等の全国的な展開

・「食品ロス削減推進大賞」を実施し、優れた取組を表彰します。

・「食品ロス削減全国大会」において、消費者庁セッション等を設けるなど、地方公共団体の取組事例や推進計画の内容等を広く紹介することにより、地方における推進計画の策定を支援します。

○諸外国における制度等の調査

・海外における食品ロス削減に関する消費者等への先進的な普及啓発事例、外食時の持ち帰りにかかる制度等に関する調査を行います。

○食品ロス削減推進会議の開催

・「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」に基づく取組状況のフォローアップ等を行います。

資金の流れ

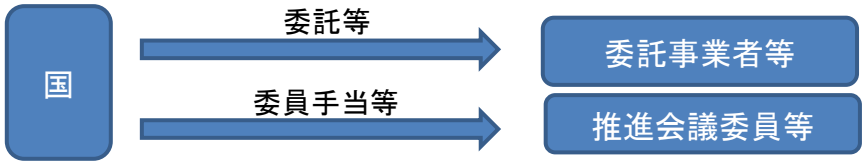

期待される効果

○全ての都道府県及び政令市を始めとする地方公共団体において、食品ロス削減の取組を推進します。

○事業系食品ロス、家庭系食品ロス共に、2000年度比で2030年度までに食品ロス量を半減します。

消費者安全の啓発に必要な経費（消費者庁消費者安全課）

令和４年度予算案額　６３百万円
（令和３年度予算額　４２百万円）

事業概要・目的・必要性

〇消費者基本計画（令和２年３月31日閣議決定）では、食品安全基本法等に基づく食品安全の確保に関する諸施策を推進し、食品安全に関するリスクコミュニケーションを継続的に推進するとされています。

〇本年４月13日に開催された「廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議」においては「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針」が決定され、２年程度後のALPS処理水の海洋放出開始に向けた準備が進められることとなりました。風評影響を最大限抑制するための国民・国際社会の理解の醸成に関する取組を集中的に実施する必要があります。

〇このため、これまで行ってきた食品中の放射性物質等をテーマとした意見交換会の取組を更に強化するとともに、地方公共団体等の多様な主体によるリスクコミュニケーションの取組を推進する体制を整備します。

事業イメージ・具体例

〇意見交換会の開催（拡充）
　食品安全の確保に関する施策等について消費者の理解増進を図るため、食品中の放射性物質及び食品安全に関する様々なテーマについて、関係府省が連携又は消費者庁単独で、意見交換会等を開催します。

〇多様な主体によるリスクコミュニケーションの推進体制の整備
　地方公共団体や事業者団体等の多様な主体による食品安全に関する取組を推進するとともに、こうした取組で活用可能な使いやすいコンテンツの作成・周知等を実施します。

資金の流れ

国 → 請負等 → 民間事業者等

期待される効果

〇科学的根拠のない情報による消費者の不安を払拭します。
〇正確な情報に基づき自身の判断により適切な消費行動をとる消費者が増加します。

都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進事業

R4予算額(案):18百万円

○　農山漁村での宿泊体験や自然体験を通じて、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子供の成長を支えるとともに、受入れ地域の活性化や交流による地域間の相互理解の深化に寄与。

○　子供の農山漁村体験交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援するモデル事業を実施。また、継続的な実施体制の構築を目指す地方公共団体による「子供の農山漁村体験交流計画」策定を支援するモデル事業を実施。

○　特に今年度は、コロナ禍や、GIGAスクール・自治体DXによる情報通信環境整備の進展を踏まえ、感染防止対策に加え、対面での交流効果をより高めるためのオンライン交流を支援。

○　課題解消に向けた創意工夫の事例、国の支援施策等について情報を提供するとともに、関係者間のネットワークを形成するため、総務省、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、文部科学省、農林水産省、環境省の主催によるセミナーを開催。

送り側・受入側が連携して取り組む実施体制の構築

小学校
中学校
高等学校

学校教育活動　社会教育活動

オンライン交流　・農林漁業体験・宿泊体験活動

◆GIGAスクールの基盤を活かしたオンライン交流の実施
◆対面での交流効果向上を実現
◆コーディネート機能の活用
◆地域の学生の動員等の支援体制の整備
◆課題解決に向けた研究と実践

農山
漁村

■子ども農山漁村交流プロジェクトセミナーの開催

子供の農山漁村体験の取組を拡大、推進するため、先進事例や課題解消に向けた創意工夫の事例、国の支援施策等について情報を提供するとともに、関係者間のネットワークを形成するためセミナーを全国各地で開催。

■体験交流計画策定支援事業

長期間継続できる体制を構築するため、効果的な取組内容や、取組にかかる課題解決について研究・検討を行い、この活動に取り組む地方公共団体のモデルとなる「子供の農山漁村体験交流計画」策定を推進。

【モデル事業対象経費の例】

・外部有識者等の旅費・謝金　・研修・会議に要する経費　・関係団体との調整に要する経費　・外部研修受講に係る受講料、旅費　・印刷製本費　等

■子供農山漁村交流支援事業

送り側・受入側双方が連携して宿泊体験活動の実施体制の構築に取り組む地方公共団体をモデルとして実証調査を行い、その事例やノウハウを横展開することにより、子供の農山漁村交流を推進。

【モデル事業対象経費の例】

送り側	受入側
・コーディネートに要する経費 ・スタッフを含む宿泊・体験施設等の使用料 ・バス借り上げ等の移動経費 ・指導者等への謝金 ・児童・生徒や指導者等に係る保険料 ・新型コロナウイルス感染症防止対策 ・オンライン交流に要する経費 （調整費、運営費、謝金、特産品の交換） 等	・左記のほか、 受入体制の整備に係る経費 等